

随意契約結果表

担当課名	市民課		
案件名	券面印字プリントシステム		
案件の概要	マイナンバーカード、在留カード、特別永住者証明書及び、令和8年6月14日に運用開始する特定在留カードと特定特別永住者証明書等の券面印字に対応可能な一体型の券面印字システムプリンターの購入契約		
随意契約の種類	単独随意契約		
契約年月日	令和8年5月21日	契約の相手方	レスター工業(株)神戸営業所
契約金額	1,883,200円 (うち消費税相当額 171,200円)		
契約期間	契約を行った日 ~ 令和8年6月8日まで		
随意契約とした理由	<p>令和8年5月14日に入札を実施したが、入札参加者が1者のみであったため入札を中止した。令和8年6月14日には、特定在留カードと特定特別永住者証明書の券面印字の運用が始まるが、運用開始のためには、令和8年6月8日までに券面印字システムプリンターの機器が必要となる。</p> <p>このため、地方自治法施行令167条の2第1項第5号(緊急の必要がある場合)により、令和8年5月14日の入札に参加したレスター工業(株)と単独随意契約を締結する。</p>		
随意契約とした法令根拠	<p>地方自治法施行令第167条の2第1項第5号の規定による。</p> <p>(緊急の必要があるもの)</p>		